

島内における公共交通網  
再構築事業の実施について

# 1 趣旨

佐渡市では令和6年度から令和15年度の10年間を計画期間とする「佐渡市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定しました。同計画において、現在運行中の路線バスを「幹線」「支線」「地域内交通」と位置付け、各地域にあった公共交通を目指すこととしており、具体的には、「幹線」以外については、路線バス以外の手段を検討することとしています。

同計画策定後、運転手不足が加速化したことにより、令和9年度から路線バスが段階的に廃止もしくは休止の見込みであり、高齢者の通院・買い物や学生の通学などに支障が生じてしまいます。

そのため、佐渡市ではその代替として令和9年度から①市営コミュニティバス(公共ライドシェア)を運行するために今年度その準備を行います。また、路線バス、診療所バス、観光周遊バスが相川地区内で重複運行していることから、運転手不足と公費負担の増を招いている現状を踏まえ、これらを効率化する手段として②循環バス(公共ライドシェア)を導入します。

なお、①市営コミュニティバス(公共ライドシェア)及び②循環バス(公共ライドシェア)の運行に当たっては、プロポーザルを行い、事業者を選定して行います。

既存の交通サービスの代替として、①市営コミュニティバス(公共ライドシェア)及び②循環バス(公共ライドシェア)を行うことから、その内容についてお諮りするものです。

※なお、事業者の選定は、令和8年3月23日にお知らせしたように、4月24日にプロポーザルを行います。

事業者が決定しましたら、別途委員の皆様へお知らせいたしますので、ご承知おきください。

# 人口減少を見据えた島内公共交通

## ■地域公共交通計画に基づく整備方針

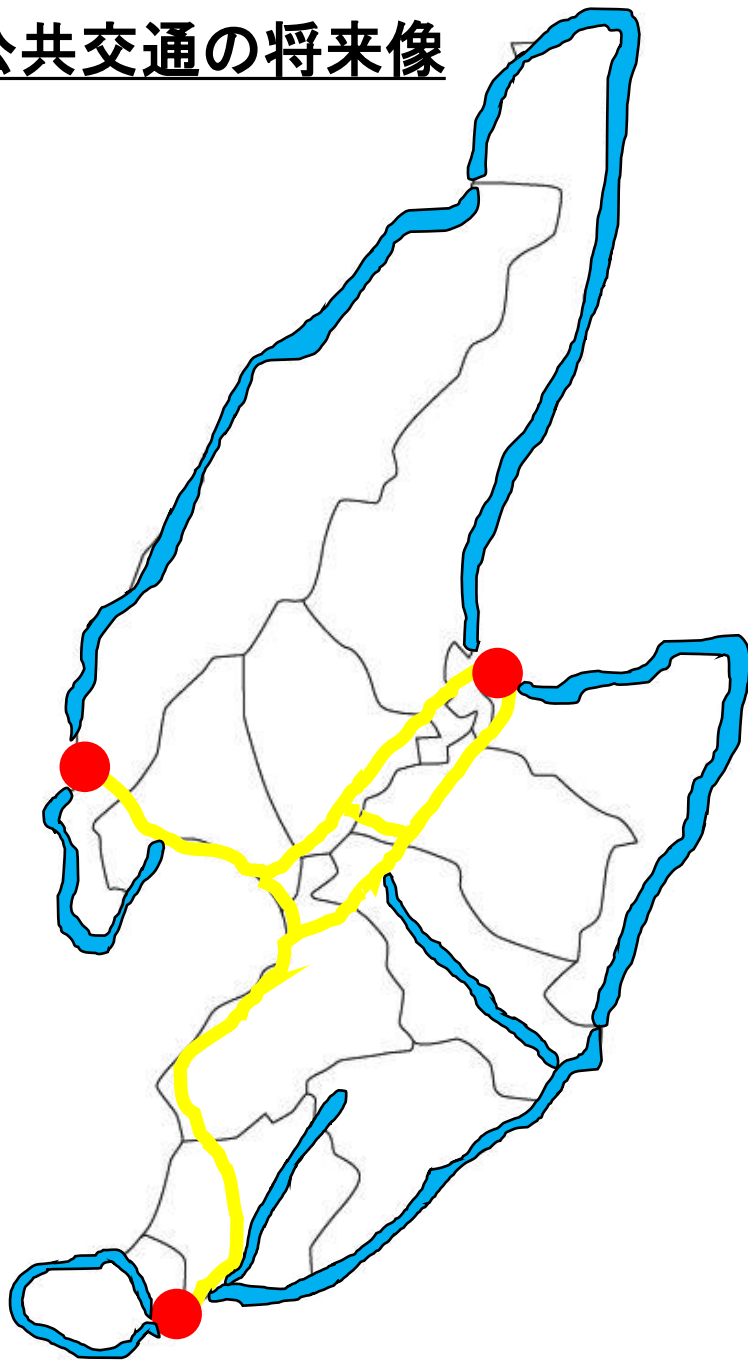
両津港・小木港・相川地区を「**拠点**」と位置付け、拠点間にある高校、病院、授産施設など、利用者が多く見込まれる路線については、現行どおり路線バスとする。また、周辺部から「**拠点**」までは、地域内交通（市営コミュニティバス、タクシー、タクシー・ライドシェア、循環バス、ささえ合い交通など）を活用し、地域の実情に応じた輸送手段によりカバーする。

拠点間の 路線バス	本線	両津港、佐渡総合病院、佐渡高校、佐和田BS、相川地区
	南線	両津港、佐渡総合高校、あいらんど畑野、真野新町、佐和田BS
	国中・金丸線	佐和田BS、佐渡総合病院、あいらんど畑野、佐渡総合高校、佐和田BS
	小木線	佐渡総合病院、佐和田BS、真野新町、羽茂高校、小木港、宿根木

地域内交通	市営コミュニティバス	
	循環バス	
	タクシー・ライドシェア	
	ささえ合い交通	
	スクールバス混乗	※統廃合の状況を見極め、可能な路線から順次対応

※3ページは上記整備方針を図にしたもの

# 島内公共交通の将来像



## 交通体系

- ①市営コミュニティバス(青) ⇒ 業者へ委託
- ②循環バス(赤) ⇒ 業者へ委託
- ③路線バス(黄) ⇒ 新潟交通佐渡

## 2 ①市営コミュニティバス、②循環バスの概要(案)

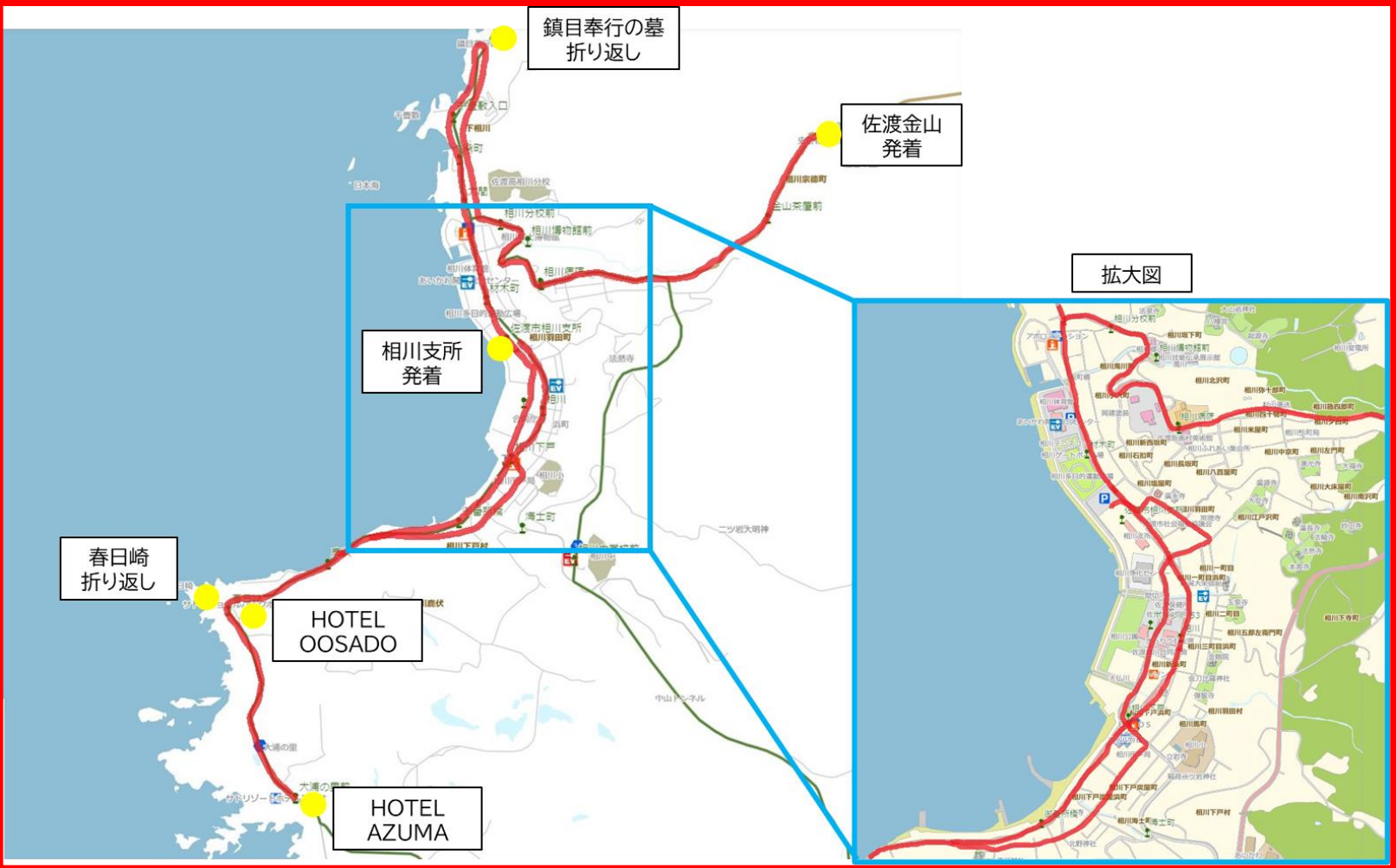
事業主体	佐渡市
運行主体	佐渡市(プロポーザル選定業者へ委託し運行)
交通サービス	市営コミュニティバス(自家用有償旅客運送)
運行形態	路線定期運行
法的区分	道路運送法第78条第2号
運行頻度	①毎日、6時から20時までの間の運行を想定 ②毎日、8時30分から16時30分で運行を想定
運行期間	①以下のスケジュールにより段階的に各路線の市営コミュニティバスへの移行を進める。各路線とも実証運行を実施し、ダイヤやルートなど課題を整理し、随時見直しを行いながら、本運行を行っていく。 ②相川地区において、令和8年10月から継続運行を開始する予定。
運賃	1人200円(中学生以下は無料を想定)
令和8年度実施内容	①プロポーザルにて事業者を選定し、令和9年4月からの運行開始するため、車両の確保、効率的な運行ルート等の作成のため、地域からの聞き取りなどを実施する。 ②地区内で重複した運行を行う3つのバスを統合し、運転手の確保及び費用面においても効率的な、公共ライドシェアによる循環バスの実証運行を実施する。①含めて一体で事業者を選定し、車両の確保、効率的な運行ルート等を作成し、令和8年10月から運行、効果検証を行う。

※実証運行ののち、本運行を行うため、上記内容が変更となる可能性もある

## 3 スケジュール(予定)



# 4 循環バスの運行範囲(案)



※実証運行ののち、本運行を行うため、変更となる可能性もある